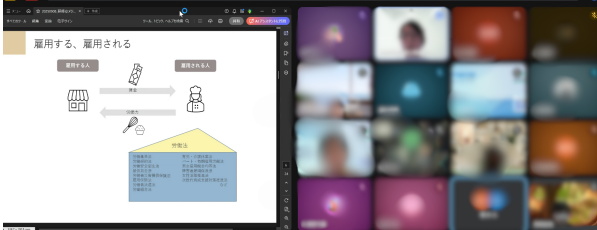



就労継続支援A型事業所における利用者の知識・能力向上に係る実施状況報告書

事業所名	メジャーサポートサービス浜松事業所	事業所番号	2217272729
住所	浜松市中央区元城町218-29 大手門はままつビル6F	管理者名	寺田圭佑
電話番号	053-571-2111	対象年度	令和7年度

利用者の知識・能力向上に係る実施概要

<p><活動内容></p> <p>【ビジネスセミナー】 講師: 社会保険労務士 塩崎久美子様 (MSS顧問) テーマ: 知っておきたい! ~働く時のルールと保険制度の基礎知識~ 参加人数: 18名</p> <p>①働くときのルール ・労働基準法で定められた基本的なルールの紹介 ・雇用契約の基本(事業主の賃金支払いと従業員の労務提供)</p> <p>②働くときの保険制度について ・労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険の制度概要と加入要件、加入した場合のメリット</p>	
<p><目的></p> <p>一般就労をするための知識の向上 働くことへの意識の向上 <メリット></p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働者としての権利や義務の理解ができる ・安心して働くことができる ・トラブルを未然に防ぐことができる ・使用者(会社)との信頼関係を築くことができる ・スキルアップやキャリア形成ができる 	
<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ●実施した結果、得られた成果 就労への意識がついた。 仕事内容だけではなく、企業先の保険や就業ルールを知って選択していくことも重要であることが分かり、一般就労をする際の視野が広がった。 ●課題点 企業側の責任へが強く、自分たちも守る必要があるという認識が薄い 	

連携先の企業や事業所等の意見または評価

<p>今回のセミナーでは、働くうえでの基礎知識である労働条件について、保険制度について紹介、加えて、一般就労につながるための自分に合った仕事や就職先の探し方をご紹介しました。 多くの利用者の皆様に参加いただき、最後には質問もいただきました。 働くうえでは、会社と従業員が対等な立場でルールを守りながら働いていかなければなりません。今回のセミナーで、自分自身の労働条件や保険制度を確認し自分を守ることと同様に、会社に対してもルールを守って労務提供することが大切という意識付けができたのであれば幸いです。</p>	
連携先企業(担当者)	塩崎久美子

利用者からの意見・評価

<p>・一般就労に向けて就職活動中のため、企業先の保険のことや様々な就業ルールなど把握しながら、自分に適した、仕事内容、働き方、環境など検討していきたいと思っていました。</p> <p>・厚労省ポータルサイトの「マイジョブ・カード」なども利用してみたいと思いました。本日は研修会を開催していただきありがとうございます。</p> <p>・自分が働けなくなった際にどこへ行けばいいのかわからない、どこに連絡すればいいのかわからず退職後に給付を受け取ったり手続きするのに時間がかかったため、どの分野にどの機関が関わっているのか改めて確認できて良かったです。</p> <p>・雇用主が加入する労災保険・雇用される側が加入する社会保険では、今まで保険料が給料より引かれるのが負担だと思っていましたが、保険に加入することによって保険に守られながら、安心して働ける環境を作ることができるという意味で、やはり保険に加入のメリットは大きく、とても重要なことなのだと納得できました。</p>
